

令和 3 年 度

塩竈市立第一小学校

父 母 教 師 会 総 会 資 料

※ 例年のような父母教師会総会はありません。総会資料をご覧になり、学校の一斉メール配信のアンケート機能にて「承認」又は「非承認」についてお答えください。

4月の学習参観・懇談会の日程 ： 4月23日（金）

時 間	保護者の方の動き	
	石堂，一森山・宮町， 香津，佐浦・南町	桜ヶ丘，白萩・東玉川， 西部，中央・浜田，野田
3 校時 9:55～10:40	学習参観（各教室）	学校運営説明会（体育館）
業 間 10:40～11:00	移動	移動
4 校時 11:00～11:45	学校運営説明会（体育館）	学習参観（各教室）
帰りの会 11:45～11:55 児童下校※	移動	待機
11:55～12:30	学年・学級懇談会 （各教室）	学年・学級懇談会 （各教室）

お 願 い

- この資料は、前もってお読みください。また、学校運営説明会の際にスマホ等で見られるようにしておいてください。
- ご自宅で検温をし、37.5℃以上ある場合は来校をご遠慮ください。また手洗いや手指の消毒にご協力をお願いします。
- 参観日当日は、上履きを忘れずにご持参下さい。
- 自家用車での来校はご遠慮ください。
校地内での交通事故防止のため、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

※この資料を、紙でほしいという方は、お子さんを通じて担任にお知らせください。

塩竈市立第一小学校 父母教師会

総 会 資 料

- 1 令和2年度活動報告
- 2 令和2年度各会計収支決算並びに監査報告
 - (1) 父母教師会会計
 - (2) 一小まつり会計
 - (3) PTA基金, トランペット鼓隊, よしこの塩竈, ベルマーク 各会計
 - (4) 学校給食食材費会計 (令和3年度学校給食予算 含む)
 - (5) 学校集金について
 - (6) 監査報告
- 3 令和3年度各種計画 (案)
 - (1) 令和3年度活動計画 (案)
 - (2) 令和3年度父母教師会予算 (案)
 - (3) 令和3年度役員選出 (案)

感謝状 並びに 表彰状 贈呈者

県P表彰 早坂 利恵 様

市P表彰 大友 貴子 様

結城 里美 様

稲邊 千尋 様

単P表彰 平山 利江 様

坂本 弥生 様

勝又 明子 様

若山 真悠子 様

小野 由羽 様

木村 幸美 様

千田 仁美 様

赤間 恵美 様

島原 由衣 様

今野 綾 様

佐々木 春菜 様

令和２年度 父母教師会活動報告

月	学校行事	塩竈市 PTA 連合会	本部役員会	地域会長会	ふれあい部	健全育成部	企画部	広報部
主な活動			・会務の執行について、役員会で協議し決定する。	・子ども会名簿作成 ・プール開放協力 ・塩子連への出席 ・子ども 110 番の家との連携	・一小まつりの計画運営 ・よじこの塩竈の計画運営	・通学路安全点検 ・PTA 奉仕活動の計画運営 ・ベルマーク活動の計画	・市 P 連球技大会の運営 ・参加者募集 ・救命救急講習会の実施・研修会	・広報「いずみ」の発行（編集会議、取材、校正）
4	8 始業式、入学式							
5								
6	14 市総合防災訓練（学校は不参加）							□広報部会（編集作業等）
7	2 学習参観（地区別）							□広報部会 広報いずみ 115 号発行
8	7 1 学期終業式 20 2 学期始業式 28・29 花山自然教室							
9	17・18 修学旅行 28 第 1 回運動会		7 本部役員会		14 ふれあい部・企画部合同部会		14 ふれあい部・企画部合同部会	□広報部会
10	23 たてわり運動会Ⅱ							広報部会（編集作業等）
11	27 学習参観・懇談会		19 第 1 回役員選考委員会	19 第 1 回役員選考委員会（各地域選出者）		20 安サポ感謝の会		広報部会（編集作業等）
12	23 終業式					ベルマーク作業		広報部会（編集作業等）
1	6 始業式							
2	16 学習参観・懇談会（なわとび参観） 26 6 年生を送る会		1 本部役員・役員候補者の顔合わせ会	1 本部役員会・役員候補者顔合わせ会（選考委員長・副委員長参加）				5 広報いずみ 116 号発行
3	18 卒業式 24 修了式							

学年部に関しては、どの学年も「学年祭」を行うことはできませんでした。ただし、下記の 2 つに関してご協力いただきました。また、担任からのさまざまな相談にのっていただくなど、ご協力いただきました。

7 月 2 日（木）学年 P 委員情報交換会（学習参観後）

2 月 1 6 日（火）次年度学年 P 役員決め（なわとび参観後）

令和2年度 塩竈市立第一小学校父母教師会会計決算書

収入総額 937,015 円
支出総額 572,212 円
差引残額 364,803 円 (次年度へ繰越)

収入の部

(単位: 円)

科 目	予 算 額 (A)	決 算 額 (B)	比較増減額 (B-A)	備 考
繰越金	179,610	179,610	0	前年度繰越金
会費	646,400	757,400	111,000	
補助金	0	0	0	
雑収入	0	5	5	銀行利子
PTA安全互助会	0	0	0	
合 計	826,010	937,015	111,005	

支出の部

科 目	予 算 額 (A)	決 算 額 (B)	比較増減額 (A-B)	備 考
1 事務局費	120,000	56,640	63,360	
①事務費	50,000	0	50,000	
②負担金	70,000	56,640	13,360	県P負担金, 市P連負担金, 市育成会会費
2 事業費	647,500	358,462	289,038	
①ふれあい部	140,000	85,574	54,426	Tシャツ補助, 飛沫防止パーテーション
②広報部	150,000	143,000	7,000	広報誌「いずみ」115号, 116号
③企画部	50,000	0	50,000	
④健全育成部	50,000	16,975	33,025	安全サポーター用カイロ, ベルマーク集計用品
⑤特別委員会	5,000	0	5,000	
⑥学年部	112,500	0	112,500	
⑦研修参加費	30,000	0	30,000	
⑧学校行事費	80,000	101,913	△21,913	入学記念品, 運動会応援用品, 卒業記念品(英和辞典)
⑨地域会長会	10,000	0	10,000	
⑩防犯対策費	20,000	11,000	9,000	PTA用携帯電話チャージ料
3 慶弔費	40,000	22,410	17,590	
慶弔費	40,000	22,410	17,590	PTA表彰用品, 離任式用花束
4 予備費	10,000	0	10,000	
予備費	10,000	0	10,000	
5 PTA安全互助会	138,880	134,700	4,180	
PTA安全互助会	138,880	134,700	4,180	PTA安全互助会加入金
合 計	956,380	572,212	384,168	

決算の部

937,015 - 572,212 = 364,803

(収入の部) (支出の部) (残金)

残金 364,803 円は次年度に繰り越します。

上記のとおり報告します。

令和3年3月26日

令和2年度 塩竈市立第一小学校父母教師会会計

会計 臼井 美里

(監査報告)

上記の決算について証拠書類、出納簿を精査したところ、適正かつ正確であることを認めます。

令和3年3月29日

令和2年度 塩竈市立第一小学校父母教師会会計

会計監査 若山 真悠 結城 里美



令和2年度 塩一小まつり会計決算書

塩一小まつり会計 を下記のとおり決算しましたので報告いたします。

記

収入総額 152,544 円
支出総額 0 円
差引残額 152,544 円

1. 収入内訳

項 目	金 額	摘 要
事業費	0	
売上金	0	
繰越金	152544	
その他	0	
合 計	152,544	

2. 支出内訳

項 目	金 額	摘 要
学校環境整備費	0	
トランペット鼓隊	0	
仕入費	0	
合 計	0	

3. 差引残高

差引残高 152,544 円は次年度へ繰越させていただきます。

(監査報告)

上記の決算について証拠書類、出納簿を精査したところ、適正に処理されていることを認めます。

令和3年 3 月 29 日

監事

結城 里美



令和２年度 ＰＴＡ基金収支決算報告

1 収入 1,553,170円

項目	決算額	備考
前年度繰越金	1,490,397	
令和２年度収入	62,767	
雑収入	6	利息

2 支出 0円

項目	決算額	備考
返金	0	

3 差引残高 1,553,170円 次年度へ繰り越し

令和２年度 トランペット鼓隊費収支決算報告

1 収入 219,617円

項目	決算額	備考
学校集金	219,617	
雑収入	0	

2 支出 8,245円

項目	決算額	備考
指導用消耗品	8,245	楽器修理, 手入れ用品代

3 差引残高 211,372円 次年度へ繰り越し

令和２年度 よしこの塩竈収支決算報告

1 収入 72,250円

項目	決算額	備考
繰越金	72,250	

2 支出 0円

項目	決算額	備考
	0	

3 差引残高 72,250円 次年度へ繰り越し

令和２年度 ベルマーク会計収支決算報告

1 収入 63,949点

項目	決算額	備考
繰越点	3912	
財団に送ったベルマーク点数	60,037	

2 支出 0点

項目	決算額	備考
購入点数	0	

3 差引残高 63,949点 次年度へ繰り越し

令和２年度 環境・緑化整備費収支決算報告

1 収入 44,448円

項目	決算額	備考
前年度繰越金	1,988	
学校集金	42,460	

2 支出 21,174円

項目	決算額	備考
物品購入等	21,174	栽培費（培養土、プランター等）清掃用具（ワックス用品等） ラシャ紙

3 差引残高 23,274円 次年度へ繰り越し

令和２年度 児童会費収支決算報告

1 収入 90,117円

項目	決算額	備考
学校集金	90,117	

2 支出 23,080円

項目	決算額	備考
児童会活動費	23,080	1年生を迎える会、6年生を送る会、委員会活動、他

3 差引残高 67,037円 次年度へ繰り越し

令和２年度 学校環境整備費収支決算報告

1 収入 150,170円

項目	決算額	備考
前年度繰越金	150,170	
令和２年度収入	0	一小祭りがなかったため

2 支出 39,286円

項目	決算額	備考
諸備品代	39,286	業務用回転モップ、蚊取り用品

3 差引残高 110,884円 次年度へ繰り越し

令和3年度 学校給食食材費予算書(案)

(自、令和3年4月1日 至、令和4年3月31日)

学校名 塩竈市立第一小学校

1 収入の部

項 目	予 算 額	内 容 説 明
繰 越 金	69,657	令和2年度より
児 童 給 食 費	10,626,000	@276円×175回×220名
職 員 給 食 費	1,207,500	@276円×175回×25名(常勤職員)
過 年 度 分 給 食 費	0	前年度未納分
保 存 給 食 費	48,300	塩竈市より175回分
雑 収 入	0	
収 入 計	11,951,457	

2 支出の部

項 目	予 算 額	内 容 説 明
主 食	3,172,750	@74円×175回×245名
牛 乳	2,229,500	@52円×175回×245名
副 食	6,549,207	
支 出 計	11,951,457	

P T A 活動の基本方針と具体的内容

I 基本方針

- 1 学校の教育活動への援助
- 2 会員活動の充実
- 3 父母教師会の活性化
- 4 地域子ども会活動充実への協力
- 5 家庭での子どもとのコミュニケーションの確立

II 具体的内容

- 1 学校環境の整備と学習活動への援助・協力
 - (1) 校舎内外の環境整備・安全点検
 - (2) 学習活動への協力
 - (3) 児童の健全育成への援助
 - (4) 児童の健康生活の改善援助
 - (5) トランペット鼓隊の整備援助
 - (6) ベルマーク収集による教材備品の整備
- 2 会員活動の充実・強化
 - (1) 各専門部、各学年部活動、各特別委員会の計画実践
 - (2) 各研修会（研究会）への積極的参加
 - (3) 会員活動への積極的参加（一小まつり、安全パトロール、よしこの塩竈）
 - (4) 広報活動の充実
 - (5) スポーツの奨励・振興
- 3 父母教師会組織の活性化
 - (1) 市P連活動への積極的な参加意識の高揚
 - (2) 会員の多様な活動への対応
 - (3) 各部会の役割の明確化
 - (4) 地域との連携強化
- 4 地域子ども会活動充実への協力
 - (1) 地域子ども会活動充実への情報交換
 - (2) プール開放への活動支援
 - (3) 緊急時の連絡体制
- 5 各家庭で、子どもとコミュニケーションを図る機会を作り、子どもが明るく健全に成長していく環境の創出を図る。
【各家庭で共通して取り組む項目】
 - (1) 明るいあいさつ
 - (2) 玄関の靴そろえ
 - (3) 安全な道路の横断
 - (4) 進んでお手伝い
 - (5) 夢を育む語り合い（今年度も毎週水曜日はノーメディアに挑戦しましょう）

塩竈市立第一小学校父母教師会 規約

第1章 名称及び事務局

第1条 本会は塩竈市立第一小学校父母教師会とい
い、事務局を同校内に置く。

第2章 目的及び活動

第2条 本会は保護者と教師が協力し、児童の健全
育成を図るとともに、会員相互の教養を高めるこ
とを目的とする。

第3条 本会は前条の目的を達成するために次の活
動をする。

- 1 児童の健全育成に関する活動
- 2 児童の教育環境維持向上のための活動
- 3 会員の資質向上のための活動
- 4 その他本会の目的を達成するために必要な活
動

第3章 方針

第4条 本会は教育を本質とする民主団体として、
次の方針に従って活動する。

- 1 児童の教育、並びに福祉のために活動する他
の団体及び機関と協力する。
- 2 第2条達成のための会員による自発的活動を
促し、支援する。
- 3 特定の政党や宗教に偏ることなく、また営利
を目的とするような行為を行わない。

第4章 会員と会費

第5条 本会の正会員は次のとおりである。

- 1 本校に在籍する児童の保護者
- 2 本校の教職員
- ② 上記以外の者で本会の趣旨に賛同し、加入を希
望する者は賛助会員とする。（ただし、役員会
で承認されなければならない。）

第6条 本会の正会員（以下会員という）は定めら
れた会費を納入しなければならない。

- ② 会費は総会において定める。
- ③ 特別の事情のある者については、会長は役員会
に諮って負担を減免することができる。

第5章 会計

第7条 本会の活動に要する経費は、会費・寄付金

及びその他の収入をもってあてる。

第8条 本会の経理は、総会において議決された予
算に基づいて行われる。

② 予算の執行上やむを得ない事情が生じたときは、
役員会の決議により、項目間流用を行うことがで
きる。

③ 予算の執行上やむを得ず更正を要するときは、
役員会の決議により行うことができる。

第9条 本会の決算は、会計監査を経て総会に報告
され承認を得なければならない。

第10条 本会の会計年度は、毎年4月1日からはじ
まり翌年3月31日に終わる。

第6章 役員

第11条 本会に次の役員を置く。

会長	1名	副会長	3名以内
事務長	1名	会計	1名
幹事	若干名	監事	2名

第12条 本会に事務次長並びに庶務（書記・会計）
を置き、役員会に諮って会長が委嘱する。

第13条 役員はあらかじめ、役員選考委員会の選考
により選出され、総会において承認を受ける。

② 役員選考会は次の組織から選ばれた選考委員に
よって構成される。

- 1 地域代表1名ずつ
- 2 学年代表1名ずつ
- 3 教師代表2名

③ 選考委員は会長が召集し、各委員の互選により
委員長を定め、役員の選考に当たる。選考委員の
任期は、就任後の定期総会までとする。

第14条 役員の任期は1年とする。ただし、再任を
妨げない。

② 補欠によって就任した役員の任期は、前任者の
残りの任期とする。

第15条 会長は次の職務を行う。

- 1 会務を統括し、本会を代表する。
- 2 総会・役員会・運営委員会を招集する。
- 3 規約の定めるところにより、各部長・副部長
・部員・委員等並びに顧問・参与を委嘱するこ
とができる。

第16条 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があ
るときはその職務を代行する。

第17条 事務長は、会長の命を受け本会の事務を行
う。

第18条 事務次長は、会長の命を受け事務長の職務
を補佐する。

第19条 書記は、次の職務を行う。

- 1 会長の指示に従ってこの会の庶務に従事する。
- 2 総会及び役員会の議事、並びに本会の活動に
関する重要事項を記録する。

第20条 会計は、次の職務を行う。

- 1 総会が決定した予算案にもとづいて、いっさ

いの会計を掌握する。

2 総会において、監事の監査を経た決算報告をする。

3 本会の財産を管理する。

4 予算の立案に関して協力する。

第21条 幹事は会長の命を受け、他の役員と共に、各部の世話に当たる。

第22条 監事は、本会の会計並びに、総会において議決された徴収金、その他の収入金、の監査に当たる。

第23条 顧問は本会の諮問に応じ、参与は本会の会務に参与する。

② 校長は参与となる。

第7章 会議

第24条 本会の会議は、総会・役員会・運営委員会・専門部会・地域会及び学年委員会、学年委員長連絡会とする。

② 本会の会員は総会及び自らが構成者となる会議にて発言することができる。

③ 本会の議事は、出席者の過半数で決める。

第8章 総会

第25条 総会は、本会の最高議決機関で次のことを決める。

1 事業計画に関すること。

2 予算・決算並びに会費に関すること。

3 規約の制定・改廃に関すること。

4 その他本会の運営に関し重要なこと。

② 総会は本会会員の過半数の出席をもって成立する。ただし、委任状提出者を含めるものとする。

③ 臨時総会は、会長及び運営委員会が必要と認めたとき並びに会員の1/5以上の要請があるときに開催する。

第9章 役員会

第26条 役員会は役員をもって構成し、会務の執行について協議決定する。

② 会長から特に出席を求められたものは、役員会に出席して意見を述べ、または説明することができる。

第10章 運営委員会

第27条 本会を円滑に運営するため、運営委員会を置く。

運営委員会は、

(1)役員、専門部の部長と及び学年委員長をもって構成する。

(2)各専門部及び学年部の事業計画、事業報告について協議する。

(3)特別委員会の設置について協議する。

(4)総会の開催について協議する。

(5)その他、相互の連絡調整を図る。

第11章 専門部会

第28条 本会に次の専門部を置く。

1 健全育成部

2 ふれあい部

3 企画部

4 広報部

5 地域会長会

健全育成部は、

(1)各地域から選ばれた1名ずつの部員と担当教職員で構成し、本会会長が委嘱する。

(2)児童の安全確保、地域生活指導にかかわる事業を計画し、推進する。

ふれあい部は、

(1)各地域から選ばれた1名ずつの部員と担当教職員で構成し、本会会長が委嘱する。

(2)地域・児童・会員にふれあいを図る事業を計画し、推進する。

企画部は、

(1)各地域から選ばれた1名ずつの部員と担当教職員で構成し、本会会長が委嘱する。

(2)児童の健康及び教育環境向上に関わる事業、会員相互の教養を高める事業・親睦を深める事業を計画し、推進する。

広報部は

(1)各学年委員の中から選ばれた1名以上、及び担当教職員で構成し、本会会長が委嘱する。

(2)本会にかかわる諸情報を会員に知らせ、啓発活動を行う。

(3)部員は取材のため、本会のあらゆる会議等に出席することができる。

地域会長会は

(1)各地域の会長をもって構成し、本会会長が委嘱する。

(2)学校と地域との連携を図る活動を行う。

(3)地域会相互の連携を図る活動を行う。

第29条 各専門部員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

第30条 各専門部に部長及び副部長（P1以上，T1）を置く。

② 専門部長及び副部長は，各専門部会の推薦により，本会会長が委嘱する。

③ 部長はその部の会務をまとめ，代表する。

④ 副部長は部長を助け，部長に事故があるときは代理する。

第31条 専門部は必要に応じて適宜部会を開く。このときは部長が召集し，その会合の議長になる。

第32条 各専門部は，部運営上必要と認めたときは同好会を組織し，指導育成に当たることができる。

第12章 地域会

第33条 次の地域会を設け，会員はいずれかの地域会に属するものとする。

西部 石堂 一森山 宮町 中央 南町

佐浦 香津 香和 白萩 東玉川

桜ヶ丘 野田 浜田

地域会は，

(1)各地域において児童の健全育成を図る。

(2)各地域において会員相互の連携を図り，教養を高める活動を行う。

(3)二つ以上の地域が連合して，一つの地域会として活動することができる。その際は，会長に報告する。

第34条 地域会又は連合した地域会に会長・副会長及び世話人を置く。

② 会長・副会長及び世話人の任期は1年とする。ただし，再任をさまたげない。

③ 会長はその地域における会務を行い，その地域を代表する。副会長及び世話人は会長を助け，その地域の世話をする。その他必要な役割は各地域において定める。

第35条 本会会長及び，その命を受けた者は，地域会に出席して発言することができる。

第13章 学年部会

第36条 各学年の保護者及び教職員によりそれぞれの学年部を構成する。

第37条 学年ごとに学年委員会を設ける。

学年委員会は

(1)同年齢の児童の健全育成を推進する。

(2)同年齢児童の保護者相互の連携を深め，教養を高める活動を行う。

(3)各学年3名×学級数の学級委員をもって構成することを原則とし，各学年に学年委員長及び副委員長2名（P1，T1），及び広報委員1名以上を置く。

第38条 学年委員長，副委員長の任期は1年とする。

ただし，再任を妨げない。

第39条 各学年の連携を緊密にするため，学年委員長連絡会を置く。

第40条 学年委員長連絡会において，次年度の学級員選出の方法を申し合わせる。このことについては，運営委員会の承認を得なければならない。

第14章 特別委員会

第41条 必要に応じて次の特別委員会を置く。

1 各種実行委員会

2 各種PTAボランティア（実務委員会）

実行委員会は，

(1)運営委員会に諮り，必要に応じて設置する。

(2)各専門部・学年部の領域を超える事業について立案・推進・運営を行う。

PTAボランティア（実務委員会）は，

(1)事業の推進に当たり，多くの人手を継続的に要する場合，賛同者を募り設置する。

(2)賛同者が集まり自発的に実務を継続して行う場合は，会長への申請により実務委員会として認可する。

付則

(1)この規約に定めるもののほか，本会運営上必要な規定は役員会に諮って本会会長が別にこれを定める。

(2)地域の実情に応じ，役員，地域会会長，専門部員，学級委員の兼務も認める。

(3)地域会は子ども会育成会，地域会会長連絡協議会は一小学区子ども会育成会連合会を兼ねるものとする。

この規約は昭和44年4月1日から実施する。

昭和49年4月17日 一部改正

昭和51年4月22日 一部改正

昭和57年4月24日 一部改正

昭和62年4月21日 一部改正

平成7年4月21日 一部改正

平成8年4月20日 一部改正

平成11年4月17日 一部改正

平成13年4月21日 一部改正

平成14年4月27日 一部改正

平成16年4月17日 一部改正

平成18年4月22日 一部改正

平成19年4月21日 一部改正

平成21年4月25日 一部改正

平成28年4月23日 一部改正

【慶弔規程】

第1条 この規程は、規約付則に基づいて定める。

第2条 会員その他において慶事並びに弔事のあった場合の表意は、この規定による。

(1)PTA活動に起因する傷害により入院した場合、5,000円相当の見舞金を贈る。

(2)会員及び児童死亡のときは、10,000円の弔意金と弔電を贈る。

第3条 前条によりがたい場合は、役員会の決定により実施し、総会において事後承認を受けるものとする。

第4条 この規程は、昭和58年4月23日より実施する。

平成 7年4月21日一部改正

【表彰規程】

第1条 この規程は、規約付則に基づいて定める。

第2条 本会の目的に照らし、功績顕著な者に対し、内申及び会長より表彰状または感謝状を贈呈する。

第3条 表彰者の選考は次の基準による。

① 宮城県父母教師会連合会表彰者の内申基準

1 本部役員を3年以上継続した者で、市の表彰をすでに受けた者。

② 塩竈市父母教師会連合会表彰者の内申基準

1 本部役員・専門部部长・学年委員長を2か年以上継続した者。

2 第一小学校父母教師会表彰を受けた者で功績顕著な者。

③ 本会による表彰基準

1 専門部部长・学年委員長を1か年以上継続した者。

2 本部役員を1か年以上継続した者。

3 本会の目的に即して、多大な貢献をした会員その他。

第4条 表彰は原則として定期総会にて行うものとする。

(補足事項)

(1)その年度の各々の被対象者に該当しても、以前同等の表彰を授与されたものは除く。

(2)この表彰規程により表彰された者は名簿に記載し、暫時顕彰のため保管する。

(3)この規程は平成14年4月27日より実施する。

【旅費・参加費・食事代等支給規程】

第1条 この規程は、本会の旅費・参加費等の支給の基準について、規約付則に基づいて定める。

第2条 旅費・参加費等は、本会の運営・活動に関して上部団体及び関連団体の会議並びに研修会、その他の行事等に本会を代表して参加する場合に限り支給する。

第3条 旅費は浦戸諸島及び市外にて会議並びに研修会が行われる場合に実費（駐車料金を含める場合もある）を支給する。

第4条 午前、午後に渡る会議並びに研修会が行われる場合に800円を支給する。ただし、参加費に昼食代が含まれる場合はこの限りではない。

第5条 宿泊を伴う会議並びに研修会に参加する場合は、旅館協定宿泊料の実費を支給する。

第6条 会議及び研修会の参加費は全額支給する。

第7条 本会を代表して上部団体及び関連団体の懇親会に出席する場合に限り半額補助する。

第8条 前条によりがたい場合は役員会にて決定し、総会において事後承認を受ける。

(補足事項)

(1)この規程は平成14年4月27日より実施する

【令和3年度】

塩竈市立第一小学校
父母教師会 組織図

会員（保護者，教職員）

総 会

本部役員会

運営委員会

特別委員会

会 長
副 会 長
事 務 次 長
事 務 計 事
会 幹 事
監 務
庶 他

役員選考委員会

地域代表
学年代表
教師代表

学 年 部

1 学年部
2 学年部
3 学年部
4 学年部
5 学年部
6 学年部

専 門 部

ふれあい部
企 画 部
健全育成部
広 報 部
地域会長会

地 域 会

石 堂
一 森 山 ・ 宮 町
森 香 津
佐 浦 ・ 南 町 ・ 香 和
桜 ケ 丘
西 部
白 萩 ・ 東 玉 川
中 央 ・ 浜 田
野 田

各種実行委員会
各種ボランティア
（実務委員会）

(案)

令和3年度 塩竈市立第一小学校父母教師会会計予算書

収 入 総 額	988,803 円
支 出 総 額	783,000 円
差 引 残 額	205,803 円

収入の部

(単位: 円)

科 目	本年度予算額(A)	昨年度予算額(B)	比較増減額(A-B)	備 考
繰越金	364,803	179,610	185,193	
会費	624,000	646,400	△22,400	P会員(180) T会員(15) @3200円
補助金	0	0	0	
雑収入	0	0	0	
PTA安全互助会			0	
合 計	988, 803	826, 010	162, 793	

支出の部

科 目	本年度予算額(A)	昨年度予算額(B)	比較増減額(A-B)	備 考
1 事務局費	110, 000	110, 000	0	
①事務費	40,000	40,000	0	事務用品, 用紙, インク
②負担金	70,000	70,000	0	県P連負担金, 市P連負担金, 市育成会会費
2 事業費	623, 000	609, 850	13, 150	
①ふれあい部	130,000	130,000	0	一小まつり運営費(70,000円),よしこの塩竈運営費
②広報部	160,000	150,000	10,000	PTA会報「いずみ」発行
③企画部	40,000	40,000	0	市P連球技大会, 研修会
④健全育成部	40,000	40,000	0	奉仕作業運営費, ベルマーク活動費, 危険箇所マップ作製
⑤特別委員会	5,000	5,000	0	ボランティア活動費
⑥学年部	108,000	104,850	3,150	学年祭活動費 450円×233人(児童220人・職員13人+α)
⑦研修参加費	30,000	30,000	0	県・市研修会参加費, 旅費
⑧学校行事費	80,000	80,000	0	入学記念品, 運動会賞品, 卒業記念品
⑨地域会長会	10,000	10,000	0	プール監視用品
⑩防犯対策費	20,000	20,000	0	携帯電話用ブリペイドカード
3 慶弔費	40, 000	40, 000	0	
慶弔費	40,000	40,000	0	
4 予備費	10, 000	10, 000	0	
予備費	10,000	10,000	0	
5 P T A 安全互助会	0	0	0	
PTA安全互助会			0	
合 計	783, 000	769, 850	13, 150	

※ 科目間の流用を認める。

上記のとおり提案いたします。

令和 3 年 4 月 10 日

塩竈市立第一小学校父母教師会会計

令和３年度 本部役員（案）

塩竈市立第一小学校父母教師会 役員選考委員会

No.	役 職 名	氏 名	備考（担当等）
1	参 与	奥 山 勉	第一小 校長
2	会 長	高 橋 陽 香	県P連 市P連
3	副 会 長	小 栗 朋 美	広報部
4	副 会 長	菊 地 良 仁	地域会長会
5	事 務 長	鈴 木 康 予	ふれあい部
6	会 計	木 村 幸 美	健全育成部
7	会 計	高 橋 真 矢	ふれあい部
8	幹 事	勝 又 明 子	ふれあい部
9	幹 事	早 坂 利 恵	広報部
10	幹 事	結 城 里 美	企画部
11	幹 事	赤 間 恵 美	健全育成部
12	幹 事	若 山 真 悠 子	広報部
13	幹 事	亀 田 歩 未	企画部
14	幹 事	小 野 由 羽	ふれあい部
15	幹 事	坂 本 弥 生	広報部
16	幹 事	渡 邊 暁 佳	企画部
17	幹 事	今 野 綾	健全育成部
18	監 事	稲 邊 千 尋	健全育成部
19	監 事	瀬 戸 亜 希	企画部
20	事務次長	小 野 寺 讓	本部 市P連 第一小 教頭
21	庶務（書記）	佐 藤 隆 一	地域会長会 第一小 主幹教諭
22	庶務（会計）	山 本 誠 子	P会計 第一小 教諭

令和3年度 父母教師会活動予定

月	学校行事	塩竈市 PTA 連合会	本部役員会	地域会長会	ふれあい部	健全育成部	企画部	広報部
主 な 活 動			・ 会務の執行について、役員会で協議し決定する。	・ 子ども会名簿作成 ・ プール開放協力 ・ 塩子連への出席 ・ 子ども 110 番の家との連携	・ (一小まつりの計画 運営) ・ よしこの塩竈の計画運営	・ 通学路安全点検 ・ P T A 奉仕活動の計画運営 ・ ベルマーク活動の計画	・ (市 P 連球技大会の 運営) ・ 参加者募集 ・ 救命救急講習会の実施・研修会	・ 広報「いずみ」の発行 (編集会議, 取材, 校正)
4	8 始業式, 入学式 14 お花見遠足 16 集団下校 23 学習参観・懇談会 20 21 26 27 居住地確認		28 本部役員会 30 P 専門部会 (広報部会・健全育成部・地域会長会・ふれあい部・企画部)	30 地域会長会 (組織 つくり, 計画)	30 ふれあい部会 (組織 つくり, 計画)	30 第 1 回部会 (組織 つくり, 計画) 通学路安全点検 ※6 月～3 月 1, 15 日 安全パトロール (土日祝日は翌日)	30 第 1 回部会 (組織 つくり, 計画)	30 広報部会 (組織 つくり, 計画)
5	22 運動会	第 5 回役員会・連絡協議会 総会 第 1 回役員会・連絡協議会	7 本部役員会 (各専門部からの報告, 運動会協力, 市 P 連等) 31 第 1 回運営委員会			22 第 2 回部会 ベルマーク講習会 安全マップ確認 26 安サポ紹介の会	□ 球 技 大 会 実 行 委 員 会 (打合せ)	16 運動会取材
6	8 9 10 花山自然教室 13 市総合防災訓練 25 学習参観			11 地域会長会 (プール開放の協力体制について)		※一中学区校外指導協議会 総会		□ 広報部会 (編集作業等)
7	21 夏季休業日 22 みなと祭		5 本部役員会 (奉仕作業, よしこの塩竈, 等) 22 みなと祭りパレード参加		よしこの塩竈の踊り練習の世話 22 みなと祭参加	10 奉仕活動の計画	9 救命講習会	□ 広報部会 19 広報いずみ 117 号発行
8	24 朝会 (夏休み明け)	第 2 回役員会・連絡協議会				22 P 奉仕作業		
9	9 10 修学旅行							□ 広報部会
10	8 第 1 学期終業式 13 第 2 学期始業式	第 3 回役員会・連絡協議会						広報部会 (編集作業等)
11	19 安サポ感謝の会		11 第 1 回役員選考委員会	11 第 1 回役員選考委員会 (各地域選出者)		19 安サポ感謝の会		広報部会 (編集作業等)
12	7 学習参観・懇談会 24 冬季休業日					7 ベルマーク作業		広報部会 (編集作業等)
1	11 朝会 (冬休み明け)		12 第 2 回役員選考委員会 (第 3 回役員選考委員会) 26 第 3 回本部役員会 (R2 反省・総会準備等)	28 地域会長会 (反省)			市 P 連研修会	
2	1～書きぞめ展 7 入学説明会 9 学習参観・懇談会 25 6 年生を送る会	29 講演会 第 4 回役員会・連絡協議会	7 本部役員・役員候補者の顔合わせ会 22 第 2 回運営委員会	7 本部役員会・役員候補者顔合わせ会 (選考委員長・副委員長参加)	部会 (反省)	部会 (反省)	部会 (反省)	5 広報いずみ 118 号発行
3	18 卒業式 24 修了式 28 離任式		28 監査					